

令和7年度 定期救命講習会のお知らせ

救命の連鎖を知っていますか？

救命の連鎖とは

【心停止の予防】

【心停止の早期認識と通報】

【一次救命処置（心肺蘇生とAED）】

【二次救命処置と心拍再開後の集中治療】

の4つの輪で成り立っています。

この4つの輪が途切れることなく、すばやくつながることで救命効果が高まります。



大切な人が目の前で倒れた時、あなたならどうしますか？

消防署では定期的に救命講習会を開催しています。いざという時のために救命講習会を受講しましょう。

1 受講対象者

白河消防本部管内に在住または通勤する方（個人での申し込みも可能）

2 開催場所

- (1) 棚倉消防署 東白川郡棚倉町大字棚倉字館ヶ丘73番地
- (2) 矢吹消防署 西白河郡矢吹町鍋内25番地5

3 講習日時

詳しくはダウンロードファイル令和7年度救命講習会開催予定表をご覧ください。

事前の応急手当WEB講習が必要ですので、ホームページ上の応急手当WEB講習バナーより受講願います。（外部リンクへ移行します。）

なお、救命講習会当日、**1ヶ月以内に受講した応急手当WEB講習の受講証明書**が必要となりますのでご注意願います。

4 定員数

- (1) 普通救命講習Ⅰ：30名程度 Ⅲ：10名程度 普及員講習：20名程度
- (2) 定員数が5名に満たない場合、若しくは災害発生時には中止となる場合があります。
- (3) 申し込み多数の場合、職種及び事業内容を考慮する場合があります。

5 申し込み方法

開催担当消防署へ電話またはFAXで申し込み下さい。

- (1) 白河消防署救急係 （電話 0248-22-2155 FAX 0248-23-6200）
- (2) 棚倉消防署救急係 （電話 0247-33-4522 FAX 0247-33-7499）
- (3) 矢吹消防署救急係 （電話 0248-42-3762 FAX 0248-42-3999）
- (4) 白河消防本部警防課（電話 0248-22-2169 FAX 0248-23-3999）

※ 開催2週間前までに申込みを済ませて下さい。

その他、お問い合わせは白河消防本部 警防課 救急係まで